



人と住まいを、  
笑顔でつなぐ。

# 宅建さが

T a k k e n S a g a



No.

165

2025.1.6

# 倫理綱領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 **全国宅地建物取引業協会連合会**

公益社団法人 **佐賀県宅地建物取引業協会**

## 目次

### 宅建さが 第165号

1. 令和7年 年頭のご挨拶（平野会長）
2. 宅地建物取引士資格試験実施報告
3. 会議・研修会報告
7. 支部だより
13. 誌上研修・会費請求に関するご案内
16. わがまち自慢
18. 支部間交流ボウリング大会
19. 親睦事業 会長杯ゴルフコンペ
20. 定時総会についてのお知らせ
20. 指導相談委員会からのお知らせ
21. 無料相談所のご案内
22. 入会者紹介、退会者一覧
24. 協会の主な動き
27. 事務局よりお知らせ

### 表紙写真(コメント)



#### 【写真の解説】

“興止日女神社”

西暦564年創建。平安時代から肥前一の宮として崇敬されてきました。海、川、水の神様として敬われ、また家内安全、交通安全などを祈願する参拝客でもにぎわいます。境内は、子授かりや安産のご利益が伝わる「金精さん」や、学問の神様をまつる天満宮もあります。名勝「川上峡」の中心に位置し、樹齢1500年近くの大楠をはじめ数々のご神木が茂る神社境内は、「佐賀市景観重要建造物」にも指定されています。



# 令和7年 年頭のご挨拶

(公社) 佐賀県宅地建物取引業協会

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

会長・本部長 平野 実

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は新年早々に能登半島地震が発生し、また豪雨災害があり、甚大な人的・物的被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、円安の影響で国内への旅行者が増大しているなか、国内の不動産業界では、立地条件の良いマンション等は高騰しているものの、一戸建て分譲地は郡部において売れ行きが落ちてきております。国土交通省が公表した（第3四半期）主要都市の地価動向は、利便性や住環境の優れた地区はマンション需要が有り、ホテルや店舗の需要が順調に推移したことなどにより、住宅地及び商業地において上昇していますが、日銀の金利に今年度は注視しなければならぬのではないかと思います。

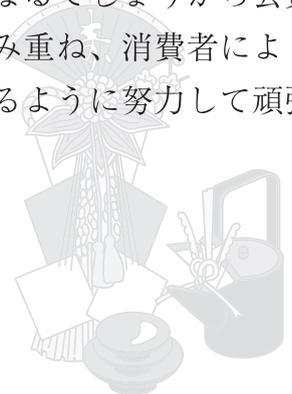
全宅保証は苦情案件も少なくなってきており、事業計画も順調に推移しております。また、空き家対策として宅建士による「空き家相談員」の早急な対応を考えております。空き家は年々増加しており、何とか早期に発見しビジネスになる方法を模索されていますが、コンサルティングを出来るように今一度考慮する必要があると思います。

当協会の事業は会員皆様の協力により、順調に推移しております。各支部におかれても研修会・親睦事業は順調に実施されており、入会者は11月末現在10社を超えておりますので今年度は15社以上になることが予想されます。

不動産会館検討委員会は各支部より推薦された若手の会員様を中心に協議を進めております。出来上がった計画は、理事会に上程されて審議される予定です。総会で皆様へご報告できるように進めて参ります。

昨年は異常に厳しい猛暑でしたが、今年も昨年以上に厳しい猛暑になるでしょうから会員の皆様におかれましては、身体には充分注意をして、実務の研鑽を積み重ね、消費者により良いコンサルティングを行い、信頼される不動産業者（宅建士）になるように努力して頑張ってください。

「皆さんに、たくさんの幸せが舞い込んで来ますように！」



令和6年度

# 宅地建物取引士資格試験実施報告

令和6年度宅地建物取引士資格試験を10月20日(日)に佐賀学園高等学校、成穎中学校、佐賀教育会館にて実施しました。例年と異なり会場を3か所に分け実施しましたが、本年も無事に試験を終了することができました。

11月26日(火)に合格発表が行われましたが、本県においては162名が合格されました。

申込件数は近年、微増の傾向が続いておりましたが、今年は昨年より40名減少し1,199名でした。

本年より申込方法についての運用が大きく変わり、申込みの主流が郵送からWebへ移行しております。今後、申込はWeb主体となっていくことが予想されるため、受験をお考えで申込要領が不明な方はお気軽に協会事務局へお問合せください。

引き続き佐賀県宅建協会は、受験生の皆様が安心して受験できる環境を提供できるよう真摯に取り組んで参ります。皆様のご協力につきましても、引き続き宜しくお願い致します。

【報告者：取引士委員長 山口 英則】

令和6年度宅建試験実施結果

	申込者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
佐賀県	1,199名 (1,239名)	970名 (1,017名)	80.9% (82.1%)	162名 (162名)	16.7% (15.9%)
全 国	301,336名 (289,096名)	241,436名 (233,276名)	80.1% (80.7%)	44,992名 (40,025名)	18.6% (17.2%)

※カッコ内は昨年度の状況

## 協会公式インスタグラム開設



この度、Instagram のアカウントを開設致しました。

宅建協会からのお知らせや活動内容、魅力等様々な情報を発信していきます。

フォロー宜しくお願い致します！！

## 【取引士委員会からのお知らせ】

# 宅地建物取引士法定講習会

**日時** 【座学講習】令和6年11月20日(水)9時30分～16時35分  
【Web講習】令和6年10月18日(金)～11月14日(木)迄  
受講者数:119名(会場座学 70名、Web受講 49名)



令和6年度の法定講習会は、昨年度より佐賀県におきましてもWebシステムでの講習受講を導入しており、対象の約1/3程度の方がWebにて受講されており、Web講習の利用者数は増加傾向にあります。また、会場の座学講習もWebシステムで流れるものと同じ教材を使って受講頂いております。

なお、今年度は第3回目を令和7年2月19日(水)に予定しております。

佐賀県登録の講習会対象者(更新の方)には「宅地建物取引士証更新手続きのご案内」を送付致します。上記対象者以外(期限切れの方等)で受講ご希望の方は、(公社)佐賀県宅地建物取引業協会までご連絡下さい。

**受講には必ず事前申込みが必要です。申込期間内に手続きを行ってください。**

### 実施予定日【座学】

	実施予定日	申込期間
第1回 終了	令和6年7月24日(水) 終了	—令和6年5月13日～令和6年5月17日— 終了
第2回 終了	令和6年11月20日(水) 終了	—令和6年9月9日～令和6年9月13日— 終了
第3回	令和7年2月19日(水)	—令和6年12月2日～令和6年12月6日— 終了

### 【Web講習】

	申込期間	視聴期間(4週間)	交付期間(土日祝日は除く)
第1回 終了	—令和6年5月13日～ —令和6年5月17日— 終了	—令和6年6月21日～ —令和6年7月18日— 終了	—令和6年7月25日～令和6年8月2日— 終了
第2回 終了	—令和6年9月9日～ —令和6年9月13日— 終了	—令和6年10月18日～ —令和6年11月14日— 終了	—令和6年11月21日～令和5年11月29日— 終了
第3回	—令和6年12月2日～ —令和6年12月6日— 終了	令和7年1月17日～ 令和7年2月13日	令和7年2月20日～令和7年3月3日

# 令和6年度 全宅連 九州地区連絡会「交流会」 報告

日時：令和6年11月5日(火) 場所：レンブラントホテル大分

I 全体会議 13:00 開会 2階「二豊の間」

II 分科会 14:30~15:30 各会場

総務分科会（2階「二豊の間B」）／流通・情報提供分科会（2階「久住の間A」）／  
弁済・苦情・相談分科会（2階「久住の間B」）／人材育成分科会（3階「瀬戸の間」）／  
政策推進分科会（地下1階「ジャルディー・フォンターナ」）／賃貸管理分科会（3階「竹の間」）

III 全宅連関連団体等事業の説明 15:45~17:45 2階「二豊の間」

IV 懇親会 18:15~20:00 2階「二豊の間」

例年のように、各県会長が進行、挨拶等を担当し、交流会がスタートしました。今回は、冒頭、国土交通省から不動産・建設経済局不動産課課長の河合紀子様より、最近の不動産行政についてご講話頂きました。引き続き事務局からの全体説明の後、各分科会会場に分かれてテーマごとに会議を行いました。年に一度の集まりということで、各分科会とも活発な意見交換が行われました。分科会終了後は、全宅連をはじめとした関連各団体より事業説明が行われ会議は終了しました。その後は懇親会に移り、こちらも各県会長が各役割を担当し、乾杯の発声で宴が始まりました。分科会の続きのお話をされたり、親睦を深めたり、九州各県の情報交換などを行い、有意義な時間を過ごしました。



交流会の様子



## 不動産公正競争規約普及研修会

日時：令和6年10月2日(水) 14時00分～

場所：アバンセ(ホール)

講義：「不動産広告作成上の注意点」

講師：(一社)九州不動産公正取引協議会 事務局長 北原 義輝 様

佐賀地区調査指導委員会主催で不動産公正競争規約普及研修会を開催致しました。来賓に県建築住宅課から田中係長外2名、くらしの安全安心課より本山係長にご参加頂いております。

宅建協会会員68名、全日協会会員10名、広告作成業者5社5名、一般2名で計89名の参加となりました。(一社)九州不動産公正取引協議会事務局より北原局長を講師に招き、広告作成時の注意点について講義頂きました。

昨今のインターネット広告における違反の増加や規約の改正、景品表示法についてなど幅広い内容で講義を行っていただき、紙から電子へ広告の主流が移行行く不動産業においても規約を守るためのルールや考え方等を学ぶことができました。

公正競争規約に関して最新の情報や事例等を学ぶことができる、年に一度の研修会です。会員の皆様のご参加をお待ちしております。



会場の様子

## 一人暮らしのガイドブック配布事業報告書



当協会の地域貢献委員会(地域貢献委員)では例年、高等学校等卒業予定者を対象に(公社)全国宅地建物取引業連合会が発行している「一人暮らしのガイドブック」を寄贈しています。このガイドブックは、初めて一人暮らしをする際の基本的な流れや金銭管理、賃貸借契約に関する事、守るべきルールやマナーなど一人暮らしを始める際の基本的な知識がハンドブックに纏められております。事前に必要な知識を得ておくことで、一人暮らしを始める前後の悩み事や不要なトラブルを回避できるように作成されています。

令和6年度は各支部委員のご協力により、佐賀県内14の高校及び4つの関係機関に計1,875冊のガイドブックを寄贈しました。当協会は今後も、新生活を始める方々の不安解消やリスク排除などに対して、少しでも支援が出来ればと考えております。

配布先：国立唐津海上技術短期大学校他17校

対応者：【地域貢献委員会(地域貢献委員) 株GRACE KREO 山下 結希他7名】

# 令和6年度本部研修会 (宅建業法6条の6に基づく法定研修会)実施報告書

令和6年12月6日（金）14時より、令和6年度本部研修会（Web）を実施致しました。

ZOOMによるWeb研修は一昨年より開始し、今年で3回目となりました。受講者の皆様がご自身の事務所等で受講できる利点があり、多くの方にご参加いただいております。また、ZOOMを利用できない環境の方向けに各支部にサテライト会場を設置し、受講できる環境をご用意しております。

今回は2項目に分け講義を開催しました。「フラット35について」は全宅住宅ローン(株)九州支店 総括長 日野 雄一郎様にご講義頂き、「最近の重要事項説明に関するトラブルとその対応について」は不動産適正取引推進機構 中戸 康文様にご講義を行っていただきました。

引き続き研修委員会では会員の皆様の業務に役立つ内容の研修会を実施して参ります。

多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。



本部研修会の様子



# 令和6年度 理事会報告

## 第5回理事会

日時：令和6年9月27日（金）14:00～

場所：佐賀県不動産会館2階会議室

### 【審議事項】

1. 相談役の委嘱について
2. 入会金の分割納入制度の導入について
3. サイトサガ（物件登録の仕組み）のハトサポBBへの移行について
4. その他
  - ・九地連交流会について
  - ・委員会の旅費支払基準について

## 第2回常務理事会

日時：令和6年10月23日（水）14:00～

場所：佐賀県不動産会館3階会議室

### 【審議事項】

1. ハトサポBBへの移行に伴う、費用負担の代替案について
2. 委員会の旅費支給の基準設定について
3. 協会入会時の推薦者の範囲について
4. 新規入会者キャリアパーソンの受講について
5. その他

## 第6回理事会

日時：令和6年11月13日（水）13:30～

場所：佐賀県不動産会館2階会議室

### 【審議事項】

1. 職員賞与の支給について
2. 傷害保険の更新について
3. サイトサガ（物件登録の仕組み）のハトサポBBへの移行について
4. 委員会の旅費支給の基準設定について
5. 佐賀北・南支部専任相談員の各1名増員及び定数の変更について
6. 宅建協会の会員イベントに対する後援名義の提供について
7. 協会⇄支部長⇄支部幹事⇄一般会員への連絡網の構築について
8. その他



## 佐賀北 支部

### ◆研修会

日 時：令和6年9月13日（金）  
14：30 ～ 16：30  
場 所：グランデはがくれ  
2Fフラワーホール

#### 研修会

不動産売買における留意点  
～能力の限界を迎える前に～  
講師 州都総合法律事務所



### ◆不動産フェア実施報告

日 時： 令和6年9月23日（月・祝日）  
10時～16時  
会 場： 佐賀県不動産会館2F  
催 事： 無料相談

【報告者：佐賀北支部 ㈱ユメックス 原 茂文】



## 佐賀南 支部

### ◆不動産フェア

日 時：令和6年9月23日  
会 場：モラージュ佐賀南館1階  
会場参加者：26名

#### 催 事

- ① チラシ、粗品、チラシ等の配布
- ② 弁護士法律相談（無料）
- ③ 不動産なんでも相談（無料）
- ④ 不動産啓発クイズ
- ⑤ チャリティーバザー
- ⑥ 似顔絵コーナー（無料）



当日は弁護士による無料相談、司法書士による不動産なんでも相談等を行いました。また、恒例の不動産啓蒙クイズを行い、来場者に不動産の知識を深めていただきました。

チャリティーバザーではたくさんの方にご来場いただき、売上金52,700円を能登半島豪雨義援金として寄付しました。

### ◆支部研修会

日 時：令和6年8月22日15：30～  
会 場：アバンセ4階第3 研修室  
参加者：40名

#### 研修内容

- ① 賃貸管理プロフェッショナルセミナー  
新業態の提案「現場で使える！儲かる！実務講習」  
賃貸管理パートナーシップ・管理業務を保証会社とシンクロナイズする  
講師宅建保証CIZ さが  
アークシステムテクノロジーズ株式会社代表取締役定村吉高様
- ② 不動産取引における外国人契約の注意点  
講師司法書士法人アドヴァンス  
司法書士相原宏様

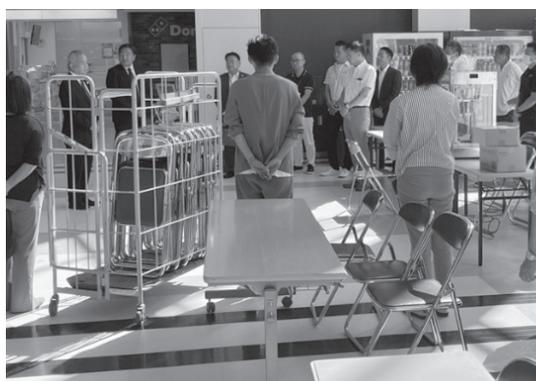
【報告者：佐賀南支部 Nスペース株式会社 内田 信隆】



## 鳥栖三神 支部

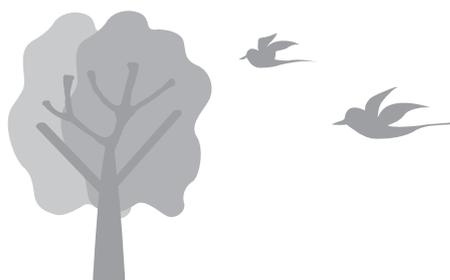
### ◆鳥栖三神支部不動産フェア

- 日時：令和6年9月23日（月・祝日）10時～15時  
会場：フレスポ鳥栖 ウェルカムコート  
会員参加者：34社（39名）  
催事：
  - 不動産無料相談 5件（うち司法書士会相談1件）
  - 献血活動 64名（受付71名）
  - 不動産啓発クイズ 129名
  - 風船・ポップコーン無料配布



### ◆支部研修会

- 日時：令和6年12月9日（月）14：00～15：30  
会場：協同組合鳥栖商工センター 2階会議室  
講師：涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 様  
テーマ『判例で学ぶ！契約不適合責任と仲介業者の責任』



【報告者：鳥栖三神支部 鳥飼建設株式会社 齋藤 敬至】



## 唐津 支部

### ◆不動産フェア

日 時：令和6年9月23日（祝）13：30 ～ 16：00

会 場：まいづる本店ショッピングプラザ1階催事場

唐津市大名小路24-1

会員参加者：47社（53名）

来場者：137名(クイズ回答者)、具体的な相談件数4件(売買1件、賃貸0件、その他3件)

内 容：

令和6年9月20日（金）に事業の開催告知に関して新聞折込広告を利用して行いました。また、地元のケーブルテレビ会社のぴ〜ぷる放送「週刊キャッチぴ〜ぷる」にて事業告知放送、ラジオ番組「FMからつ」で事業告知、「Yahoo! ニュース」に事業告知の掲載を行いました。

会場では、不動産お悩み相談を開設し市民の皆様の疑問や不安にお応えする相談ブースを設け対応を行いました。今回は、初めての試みとして来場者された方に対してQRコードを読み取っていただき、Googleフォームでのアンケート回答を行いました。アンケート回答をいただいた来場者の方に抽選で景品をお配りしました。

また、同日の同時刻に社会奉仕活動の一環としての会場周辺の清掃活動を行いました。



【報告者：唐津支部 エステート大石 大石 和哉】



## 伊万里 支部

### ◆不動産フェア（代替事業）

令和6年9月23日（月）8:30～12:00

場所：伊万里市八谷搦町 新田川河畔公園

会員参加者：32社 36名

社会奉仕活動等：公園の除草作業及び清掃活動

その他報告事項：公園内にのぼり旗を立て、会員の数人にビブスを着てもらいハトマークをアピールしました。



### ◆後期支部研修会

日時：令和6年12月4日（水）14:00～16:00で開催

会場：伊万里市民センター（2F一般教養室2）

○研修内容

司法書士法人州都総合法務事務所 代表司法書士 原 弘安 様

「不動産売買における留意点 ～能力の限界を迎える前に～」



【報告者：伊万里支部 有限会社有田木材センター 岩永 武彦】



## 杵藤 支部

### ◆前期支部研修会

日時：令和6年8月8日

会場：コミュニティーセンターかんらん

参加者：30名

研修内容： ①土井敏行県議の講話 演題「佐賀県南西部の今後について」  
②Web研修（税務・業務・登記法等）



### ◆後期支部研修会

日時：令和6年11月14日

会場：北方公民館視聴覚室

参加者：34名

研修内容：佐賀公証人役場 公証人木村先生の講話



### ◆不動産フェア

日時：令和6年9月23日

会場：ゆめタウン武雄

参加者：会員31名 司法書士2名

イベント：献血受付88名（過去最高） 献血数75名

無料相談1名



【報告者：杵藤支部 みやざき不動産武雄 宮崎 裕樹】

## 「リアルを伝える」

### 【背景】

従来の住宅展示場は、高額な予算を使い実際には建てられていないような豪華なモデルハウスの展示場だったが、私たちは、実際にお客様に提供している規模の価格も公開した住宅をモデルハウスとして展示する。雰囲気、性能、価格帯をリアルに感じられる展示場とすることで地場のハウスメーカーを知ってもらい、地域の発展に寄与する。

#### ● 減少する新築住宅着工件数

★ 2021年度87万戸 ⇒ 2030年度70万戸 ⇒ 2040年度49万戸予想

#### ● マーケットの減少

#### ● 物価高（円安・原油高・資材高騰・職人不足・金利上昇等）

#### ● 地方での実質賃金の現状

#### ● 建築・不動産・飲食・宿泊・福祉の経営環境変化の速さ

### 【これからの業界】

これまで経験したことのない環境が来ることが想定されます。具体的な内容として減少する新築住宅着工件数や先々の物価高騰によるマーケットの減少が続くことが想定されます。

また、消費者側としては、住宅建築を行うにあたり様々な問題（資材高騰・職人不足・金利上昇）があります。そこで必要なのが、これまでの考えに捉われず柔軟な変化が求められるということです。

### 【新たな手法】

唐津市の若手経営者5人がタッグを組み、新しいかたちの「リアルを伝える」プロジェクトが動き出しました。

共通のコンセプトとしては「競合から共同へ」という新しいスタイルです。

リアルハウス「REAL HOUSE」という新たなチャレンジが唐津の地から始動しました。

### 【この地域の未来】

目的を達成するために業者間の要素を共有することで顧客満足度の向上につながると考えています。

また、今回のプロジェクトでは、共同の住宅展示場を作ることで1箇所に多くの消費者を集めることが出来ます。そして、複数の業者が1箇所に集うことで、各社の交流が生まれ、さらなる人材能力向上にもつながると考えます。共同の広告予算をつかうことで、これまで1社では出来なかったテレビCM等の広告媒体による集客拡大をすることにより幅広い層の顧客に対して各社の強みを届けることが出来ます。若手5社の経営者で企画して「消費者がこの時代に何を求めているのか」という疑問に対して「面白い取り組みにこそ顧客は反応する」という共通の考えになり「リアルを伝えることが一番の価値である」というシンプルな答えでした。地域を支えるホームビルダーの新しい価値として、これまでにない「リアル」をお届けします。この考えが各地域に広がることを願ひまして研修記事とさせていただきます。

【事業計画】 ○来場組数：2,000組 ○来場者数：4,000人 ○想定契約数：66件 ○2024年9月～2025年3月  
○想定売上金額：合計20億 ※間接的などところまで含めると40億規模の経済効果を想定

【事業主体】 リアルハウス実行委員会

○メンバー：(株)たてものや、ディライツホーム(株)、フクイ M&C(株)、(株)BLUE DESIGN、(株)フレックス唐津

引用：SAGA SUMAI EXPO資料より

【報告者：総務委員 大石 和哉】

# 2025年4月から「4号特例」が変わります

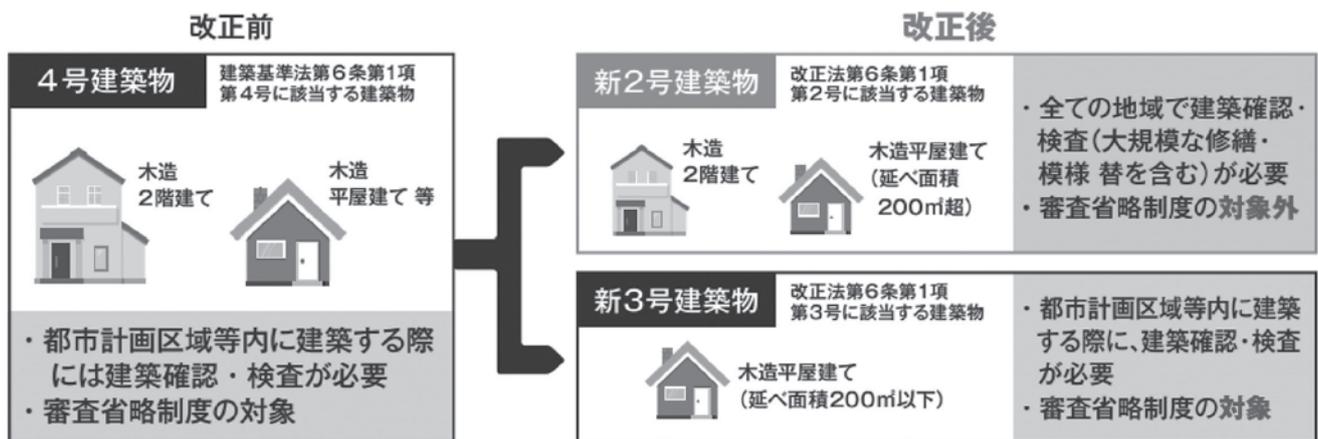
## 省エネ基準の適合義務化に併せて 木造戸建住宅を建築する場合の建築確認手続きが見直されます

2022（令和4）年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第69号）により、原則として、住宅を含む全ての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられます。建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度（いわゆる「4号特例」）の縮小が措置され、建築主・設計者の皆様が行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

4号建築物の認定条件は、戸建て木造の場合、①延べ床面積500㎡以下②2階建て以下・高さ13m以下または軒の高さ9m以下などが条件であり、現行の制度では新築の場合でも住宅の機能や安全性を示す構造計算書について提出は不要です。またリフォームについては建築確認・検査自体が不要でした。

2025年4月に施行される建築基準法改正に伴う4号特例の変更の要点は以下となります。

### ポイント①「建築確認・検査」「審査省略制度」の対象範囲が変わります



建築確認・検査、審査省略制度の対象範囲が変更になります。法改正後は、4号建築物が廃止され、「新2号建築物」と「新3号建築物」の2つが新たに設けられます。

これまで4号建築物の対象であった木造2階建てや延べ面積200㎡超の平屋建ては

「新2号建築物」となり、\*大規模な修繕等も建築確認・審査が審査省略制度の対象外となります。

\*大規模な修繕とは、修繕する建築部分のうち、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、又は階段）の一種以上を過半（1/2超）にわたり修繕する事をいう。

### ポイント② 確認申請の際に構造・省エネ関連の図書の提出が必要になります



●今後、建築基準法施行規則において、申請に必要な図書の種類と明示すべき事項を規定する予定(2023(令和5)年秋頃)です。

現行制度では、確認申請の際、一部図書の提出省略が可能でしたが、改正後は新2号建築物に該当する木造2階建て等では確認申請書・図書の提出が必要となり、新たに「構造関係規定等の図書」と「省エネ関連の図書」といった2種類の図書等の提出も必要となります。

**まとめ** 上記「新2号建築物」に該当する場合は、今までよりも提出図書の作成、確認申請の手続きに時間を要する事や、規定に合わせるために追加の工事や資材が必要になる可能性がありコストアップにつながります。しかし4号特例の縮小は、デメリットではありません。構造や耐震性の向上で安全性が高まり、省エネ性能も向上する事によって、お施主様にとっては安心して、快適に住める家になるという点では、大きなメリットになるのではないのでしょうか。住宅会社としてはお客様の信頼を得る良い機会だと思います。

国土交通省ホームページより参照

【報告者：総務委員 岩永武彦、宮崎 裕樹】

## 会費請求に関するご案内

今回の会費請求は、令和7年4月1日が基準日となっておりますので、**3月末**までに従業者等の異動があった場合は、宅地建物取引業従業者規程第7条に基づき 2週間以内に協会事務局まで変更の届出をお願い致します。

宅地建物取引業従業者規程（第7条抜粋）

（異動届）

第7条 業者は、従業者を採用し又は解雇した場合、若しくは死亡その他の事由により従業者に異動を生じた場合は、2週間以内に所定の様式により、知事に従業者異動届を提出するとともに、公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会（以下「本協会」という。）に対し、同一様式により報告するものとする。

# わがまち自慢

第4回



【佐賀市】

佐賀市は佐賀県の南東部に位置し、平成17年と19年に周辺の7町村と合併、北は福岡市、南は有明海に面した南北に長い市になりました。それにより各地域で違った環境を有しており、多様な魅力を持つ街となっています。今回、街の玄関口である佐賀駅周辺地区の整備事業やSAGAサンライズパークの完成で活気づく佐賀市を紹介したいと思います。

## SAGAサンライズパーク

2023年5月13日、SAGA2024（国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会）の開催を機として、さらにその先の佐賀の未来を見据えて整備が進められてきたSAGAサンライズパークがグランドオープンしました。オープンして特に注目なのがSAGAアリーナです。SAGAアリーナは佐賀のスポーツや文化に新しい風を吹き込む、8400の観客席を備えた新時代のエンタメアリーナです。1階から4階までの観客席は、最大勾配35度のすり鉢状で、どの観客席からも見やすく、今までの日本にない熱狂的な雰囲気を一体的に感じることができます。佐賀バルナーズや久光スプリングスなどプロスポーツの試合やコンサート、家族や友人と楽しめるエンターテインメント、MICE（学会・展示会）など、これまで佐賀で実現できなかった規模の多彩なイベントが開催されています。

私がSAGAサンライズパークが出来て一番良かったと思う点は、今までなかったイベントが佐賀市で開催されるようになったことです。SAGAものスゴフェスタなど、体験型のイベントは子供たちにとって貴重な体験ができます。皆さんも是非一度体験していただければと思います。



## 食 白玉饅頭

米どころ・佐賀には、米を原料とするお菓子がたくさんありますが、白玉饅頭はその代表的なものの一つ。基本的な材料は、米・水・小豆・砂糖とシンプルで、練り上げた生地以小豆餡をいれて蒸しあげます。ツヤツヤ、もちもちの食感と優しい甘さが特徴です。

その昔、神功皇后が川上峡の神社のあたりを通った折に、妹にあたる與止日女(よどひめ)様にこの饅頭を献上したところ「かくの如く、色あくまでも白く、きめ細やかにして、玉のごとき子供のほしまくも」といたく喜ばれたという逸話から白玉饅頭と呼ばれるようになったそうです。

現在、與止日女神社がある佐賀市大和町の川上峡界隈の名物として数件のお店で作り続けられていますが、私のおすすめは「元祖吉野屋」さんです。お店の一角にカフェスペースがあり白玉饅頭はもちろん、ぜんざい、パフェなどもありどれも減茶苦茶おいしいです。甘党の方は是非お試しあれ！



白玉饅頭 元祖吉野屋 佐賀市大和町大字梅野173 0952-62-0235

## 伝統工芸 名尾手すき和紙

紙の原料・楮(コウゾ)ではなく、佐賀市名尾地区に自生するの木(カジノキ)を使用した和紙。繊維が長く繊維同士が絡み合うため、薄くても丈夫なのが特徴で、提灯や番傘、障子などに使われてきました。江戸時代、名尾は耕地面積が少なく、厳しい生活を強いられる農家が農閑期の仕事としたことがはじまりでしたが、丈夫な和紙の評判が高まり、製紙業が盛んになりました。明治以降、機械化が進み衰退しましたが、現在も「名尾手すき和紙」を掲げる谷口家一軒だけが、その歴史を紡ぎ続けています。

2021年8月の豪雨で裏山が崩れ、工房の建物が傾いてしまいましたが、被災後も傾いたままの工房で紙づくりを行っていました。

2024年7月によりやく新工房と店舗を移転することができました。

新工房では平日、紙すきの様子を見学することができます。



名尾手すき和紙 直営店KAGOYA 佐賀市大和町大字名尾4674-1 0952-63-0334

【報告者：総務委員 原 茂文】

# 支部間交流 ボウリング大会

支部間交流を目的とした「ボウリング大会」を令和6年11月25日（月）午後3時より、佐賀市嘉瀬町の『遊道楽』で開催しました。従来通り各支部でチームを編成頂いての対戦となりました。

原共益事業委員が進行を務め、平野会長のあいさつ、池下共益事業委員からの注意事項の説明を経て競技開始となりました。今回は各支部から16チームの総勢64名にご参加頂きました。白熱したゲームの結果、団体優勝は15レーン杵藤支部Cチームの方々となりました。優勝スコアはチームアベレージ130.63でした。個人優勝は佐賀北支部の永吉輝美さんで、優勝スコアは2ゲームのトータルが320でした。また、ハイスコア賞は佐賀南支部の高岸秀康さんが獲得され、スコアは189でした。参加人数も昨年より格段に増え、ご歓談される姿も多く見られ、参加いただいた会員同士の交流が多くできたと思います。総務委員会が開催する親睦事業については、開催回数は少ないものの、会長杯ゴルフコンペの開催もあり、会員同士の交流の機会が増えております。来年も各親睦事業へ会員の皆様の多数ご参加をお待ちしております。

杵藤支部



## <R6年度結果（※敬称略）>

### 団体の部

優勝：杵藤支部C  
 頼本 翔伍  
 荒木 弘一  
 遠江 祐子  
 久野 裕二

### 個人の部

優勝：永吉 輝美（北）  
 2位：高岸 秀康（南）  
 3位：頼本 翔伍（杵）  
 4位：荒木 弘一（杵）  
 5位：宮崎 順子（唐）

### ハイスコア賞

高岸 秀康（南）スコア189

### ブービー賞

川口 信介（伊）

唐津支部



佐賀北、南支部



伊万里支部



鳥栖三神支部



ハイスコア賞の高岸様



平野会長のご挨拶



## ◆親睦事業 会長杯ゴルフコンペ

親睦事業「会長杯ゴルフコンペ」を令和6年12月2日（月）午前9時頃より、江北町の花祭ゴルフ倶楽部で開催しました。コロナウイルスの影響があり近年開催することができておらず、約6年ぶりの開催となりました。また、気温が低い中ではありましたが天気にも恵まれ、18名参加の5組に分かれ競技を行いました。

競技の結果、優勝は3組佐賀南支部 恵崎大樹さんでした。準優勝は5組杵藤支部 森茂大さん、3位は4組杵藤支部 植松信安さんという結果となりました。ご多忙の中会員の皆様には親睦事業への多数ご参加を頂いております。令和7年も引き続き親睦事業へのご参加をお待ちしております。

<R6年度結果（※敬称略）>

優 勝： 恵 崎 大 樹  
 準優勝： 森 茂 大  
 3 位： 植 松 信 安  
 4 位： 橋 本 剛 生  
 5 位： 山 東 朋 雄



## 定時総会についてのお知らせ

**(公社)佐賀県宅地建物取引業協会 第59回定時総会**  
**(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部令和7年度定時総会**  
**佐賀県宅建政治連盟 第43回年次大会**

につきましては、  
 令和7年5月23日（金） ガーデンテラス佐賀 ホテル&リゾートにて開催を予定しております。  
 ご多忙中とは思いますが、年に1回の総会となりますので、会員の皆様におかれましては、ご出席の程よろしくお願い申し上げます。

## 指導相談委員会（公正取引委員会）からのお知らせ

# 不動産広告事前チェック実施中

不動産広告調査の対象とならないよう佐賀地区調査指導委員会では、**違反広告を未然に防止**するため、広告事前相談を随時受け付けています。

広告を作成する前に、お気軽に下記事務局又は委員までお問い合わせください。

### （一社）九州不動産公正取引協議会佐賀地区調査指導委員会

役職	氏名	商号	TEL	所属団体
委員長	指山 広樹	さしやま不動産	0955-72-0780	宅建協会
副委員長	水崎 米吉	(有)大地住建	0952-72-8765	全日協会
委員	亀山 信二	山光宅建	0954-62-6661	宅建協会
委員	大森 舞衣子	直塚不動産	0952-62-4546	宅建協会
委員	日山 光洋	(有)恵比須不動産	0942-84-0153	宅建協会
委員	山東 朋雄	株山東美建	0952-72-2072	宅建協会
委員	村岡 正美	(有)久栄産業	0952-26-8927	全日協会
委員	廣木 誠	(有)エステート神成	0952-53-2874	全日協会
委員	江越 正浩	株湘南不動産	0952-28-9003	全日協会

※事務局（担当 朝永・堀） 【問い合わせ先】 電話番号：0952-32-7120 FAX番号：0952-32-7153  
e-mail: info@saga-takken.or.jp

### ◆（一社）九州不動産公正取引協議会 賛助会員【佐賀地区】一覧

名称	〒	住所	TEL
			FAX
(株)アパナビ	849-0933	佐賀市若楠2丁目2-2	0952-33-4600
			0952-32-6601
(株)エンターアイ	840-0023	佐賀市本庄町大字袋286-5	0952-24-3222
			0952-24-5792
(株)佐賀広告センター	840-0815	佐賀市天神3-2-23	0952-28-3888
			0952-28-3889
(有)佐賀住宅広告	840-0842	佐賀市多布施2-10-26	0952-29-0180
			0952-29-0351
(株)三光	840-0022	伊万里市大坪町乙4161-1	0955-23-5808
			0954-23-1436
スタッフアド社	843-0022	武雄市武雄町大字武雄5014-1-3F	0954-23-3389
			0952-22-2378

上記の業者は、（一社）九州不動産公正取引協議会佐賀地区の賛助会員です。広告作成の際はぜひご活用ください。

# 無料相談所の御案内

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部が共同で運営する不動産無料相談所では、不動産に関するさまざまな事柄について相談(一般相談)業務、及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法64条の5に定める苦情の受付(苦情相談)業務を行っております。専門の相談員が相談に対応いたしますので、まずは無料相談にお気軽にご相談ください。

※各市役所等開催場所によって休館日等が異なります。事前にお問い合わせください。

## 【佐賀県不動産会館】

- 受付 毎週火・木曜日 午後1時30分～午後4時30分(祝日は中止) 【最終受付16時】
  - 場所 佐賀県佐賀市神野東4丁目1番10号 佐賀県不動産会館
  - 受付方法 電話(0952-32-7120)もしくは来所(※苦情の受付は来所のみ)
- (事前の予約等はいたしていません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。)

## ◎各市における無料相談

### 【佐賀市】

- 受付 毎月第2・第4月曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 場所 佐賀市役所(市民相談コーナー「48・49番窓口」)
- 受付方法 来所のみ

### 【鳥栖市(鳥栖市民限定)】

- 受付 毎月第2・第4水曜日 午後1時00分～午後3時00分  
※8月、12月は第1・第3水曜日
- 場所 鳥栖市役所(2階第1会議室)
- 受付方法 来所のみ

### 【唐津市】

- 受付 毎月第3木曜日 午後1時30分～午後4時00分
- 場所 唐津市市民交流プラザ  
※8月、3月は第4木曜日
- 受付方法 来所のみ

### 【伊万里市】

- 受付 毎月第2木曜日 午前10時00分～午後3時00分
- 場所 伊万里市役所(市民相談コーナー)
- 受付方法 来所のみ

### 【鹿島市】

- 受付 毎月第4火曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 場所 新世紀センター2階 会議室
- 受付方法 来所のみ

### 【武雄市】

- 受付 毎月第3水曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 場所 武雄市役所(2階相談室)
- 受付方法 来所のみ

(電話でのご相談はできません。事前の予約等はいたしていません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。)

なお、苦情解決の申し出の受付事務については、(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部にて休業日を除く平日の午前9時～午後5時(来所のみ)で行っております。

参加費無料!

## 開業支援セミナー開催について

佐賀県内の不動産会社の約8割が加入する佐賀県宅地建物取引業協会では、これから不動産の開業を検討している方や不動産業に興味を持っておられる方を対象に下記の日程で不動産開業支援セミナーを開催致します。

不動産業って何?開業するにはどうしたらいいの?宅建免許取得の流れや宅建協会への入会手続きなど、当協会員が分かりやすくご説明いたします。

日時：令和 **7** 年 **2** 月 **15** 日 (土)

10時00分～11時30分 【9時30分受付】

場所：佐賀県不動産会館4階会議室【佐賀市神野東4丁目1番10号】

- 内容：① 宅地建物取引業について  
② 宅建業免許申請手順から協会入会について  
③ 不動産業を営む体験談について  
④ 質疑応答（ディスカッション）  
\*終了後、個別相談会を実施致します。(希望者のみ)

主催 公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会  
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部  
TEL 0952-32-7120 FAX 0952-32-7153

※参加をご希望の方は、令和7年2月12日(水)までに  
佐賀県宅建業協会 事務局へお問い合わせください。



# 入会者紹介

自 令和6年7月1日 ~ 至 令和6年11月30日



支店長  
(眞島克也)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：トライアスロン  
特技：フラッシュ暗算  
好きな事：乗馬

## Q自分の信条

明日やろうは馬鹿野郎！

## Q最後に一言又は今後の抱負

これからもたくさんの方々との「ご縁」に感謝し、頑張っていきます。よろしく願いいたします。

入会月日	令和6年7月31日
支部名	杵藤支部
商号又は名称	朝日I&Rリアルティ株式会社 BinO佐賀武雄営業所
支店長	眞島克也
事務所所在地	佐賀県武雄市武雄町 永島18100番地1
T E L	0954-23-8862
F A X	0954-27-8005



代表者  
(岩松完侍)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：海釣り(エギング、アジング等)  
特技：特にないです。小中高はサッカーをやりました。  
好きな事：家族との時間

## Q自分の信条

挑戦と完遂

## Q最後に一言又は今後の抱負

1つ1つのご縁を大切に取組んでいきます。今後とも宜しくお願い致します。

入会月日	令和6年8月22日
支部名	佐賀北支部
商号又は名称	株式会社ハレ不動産
代表者	岩松完侍
事務所所在地	佐賀県小城市三日月町 樋口1008番地2階
T E L	0952-20-7828
F A X	0952-72-3490



代表者  
(松本直也)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：サーフィン  
特技：日々、家族のためのお弁当作り  
好きな事：筋トレ…最近ちょっとサボリ気味×××

## Q自分の信条

「喜ばず」

## Q最後に一言又は今後の抱負

頭に浮かんだ事は、即、実行！

入会月日	令和6年8月23日
支部名	佐賀南支部
商号又は名称	株式会社 いえサガエステート
代表者	松本直也
事務所所在地	佐賀県佐賀市八戸 二丁目2番55号
T E L	0952-37-1103
F A X	0952-29-6259



不動産部責任者  
(湯越広視)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：バイクに乗ること  
特技：網戸の張り替え

## Q自分の信条

失敗は成功のもと

## Q最後に一言又は今後の抱負

業界未経験の為、一生懸命、勉強して先輩方々の様になりたいと思っております。よろしくお願い致します。

入会月日	令和6年10月11日
支部名	伊万里支部
商号又は名称	前田硝子株式会社
代表者	湯越義文
事務所所在地	佐賀県伊万里市二里町 大里乙3645
T E L	不動産部 0955-29-8550
F A X	不動産部 0955-29-8551



代表者  
(八坂敏昭)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：野球・スポーツ観戦  
好きな事：旅行

## Q自分の信条

感謝の気持ちを忘れない

## Q最後に一言又は今後の抱負

事業活動を通じて地域貢献したいと思っています。よろしく願いします。

入会月日	令和6年10月24日
支部名	鳥栖三神支部
商号又は名称	鳥栖エステート
代表者	八坂敏昭
事務所所在地	佐賀県鳥栖市真木 町1931
T E L	0942-83-7245
F A X	050-1078-6794



代表者  
(橋口康宏)

## Q趣味、特技、好きな事

趣味：温泉、サウナ、サイクリング  
特技：人の顔を覚える、早起き  
好きな事：体を動かす事、食べ歩き

## Q自分の信条

挑戦、成長

## Q最後に一言又は今後の抱負

人との繋がり、感謝、思いやりを大切に人々の幸せと笑顔のために頑張ります。

入会月日	令和6年10月24日
支部名	鳥栖三神支部
商号又は名称	アース不動産株式会社
代表者	橋口康宏
事務所所在地	佐賀県三養基郡みやき 町大字白壁4361-7
T E L	0942-50-8707
F A X	0942-50-8710



代表者  
(江口功二)

**Q趣味、特技、好きな事**  
 趣味：ゴルフ、空手(白蓮会館内藤道場)  
 バイク(日本一周)、  
 ウイスキー(検定2級)  
 特技：タコス作り  
 好きな事：自己投資

**Q自分の信条**  
 Generosity(気前の良さ、寛大)

**Q最後に一言又は今後の抱負**  
 (株)エグチ・ビルドは、宅地造成を  
 30年以上行っています。お気軽に  
 お問い合わせください。

入会月日	令和6年11月21日
支部名	佐賀北支部
商号又は名称	株式会社 エグチ・ビルド不動産
支店長	江口功二
事務所所在地	佐賀県小城市三日月町 三ヶ島702
T E L	0952-72-5161
F A X	0952-72-5162



代表者  
(新納英明)

**Q趣味、特技、好きな事**  
 趣味：ゴルフ  
 特技：なし  
 好きな事：旅行

**Q自分の信条**  
 想いをカタチに

**Q最後に一言又は今後の抱負**  
 よろしくお願い致します。

入会月日	令和6年11月22日
支部名	武雄支部
商号又は名称	株式会社丸新
代表者	新納英明
事務所所在地	佐賀県武雄市武雄町 富岡12418-3
T E L	0954-23-1121
F A X	0954-23-1120

### ★退会者

退会年月日	支部名	商号又は名称	代表者	備考
令和6年9月2日	佐賀南	(株)匠和美建	松本直也	廃業
9月17日	佐賀南	小森不動産	小森孝	期間満了
9月24日	佐賀北	なんてん不動産	田中雄二郎	廃業

### ★支部移動

移動年月	新支部名	商号又は名称	旧支部名	備考
令和6年10月30日	佐賀南	(株)スタートトゥデイ	佐賀北	

### ★支部別会員一覧 (令和6年11月28日現在)

佐賀北	佐賀南	鳥栖三神	唐津	伊万里	杵藤	合計
98	127	83	71	35	70	484



# 協会の主な動き

## Annual event

### 8月

- 1日 伊万里支部研修会(伊万里市民センター)
- 6日 佐賀の木・家・まちづくり協議会第3回幹事会  
出席者 山東理事
- 8日 伊万里市空家相談会【相談員派遣】(伊万里市役所)  
相談員 山崎相談員(伊万里支部空家相談員)
- 〃 杵藤支部研修会(コミュニティセンターかんらん)
- 9日 小城市空家相談会【相談員派遣】(ドゥイング三日月)  
相談員 牧瀬相談員(佐賀北支部空家相談員)
- 20日 神崎市空家相談会【相談員派遣】(脊振・千代田町)  
相談員 古賀相談員・福田相談員  
(鳥栖三神支部空家相談員)
- 〃 取引士委員会(協会3F)
- 21日 入会審査会(協会3F)
- 〃 財務月報調査
- 22日 佐賀南支部研修会(アバンセ4F)
- 23日 地域貢献委員会(地域貢献委員)(協会3F)
- 25日 佐賀市空家相談会【相談員派遣】(佐賀市役所)  
相談員 山口相談員(佐賀北支部空家相談員)
- 28日 第3回試験事務説明会【ZOOM】(協会3F)

### 9月

- 3日 都道府県協会長・本部長合同会議(長野)
- 9日 研修委員会(協会3F)
- 13日 佐賀北支部研修会(グランデはがくれ)  
〃 財務月報調査
- 19日 伊万里市空家相談会【相談員派遣】(伊万里市役所)  
相談員 山崎相談員(伊万里支部空家相談員)
- 20日 取引士委員会正副委員長会(協会3F)  
〃 取引士委員会(協会3F)
- 23日 不動産フェア(各支部会場にて実施)
- 24日 総務委員会(共益事業委員)(協会3F)
- 25日 九地連第3回運営協議会(武雄)
- 26日 全宅管理第3回正副会長・委員長合同会議(東京)  
出席者 平野会長
- 27日 第5回理事会(幹事会)(協会2F)

### 10月

- 2日 不動産公正競争規約普及研修会(アバンセホール)
- 4日 空家無料相談員研修会(アバンセ4F第1研修室)
- 8日 佐賀の木・家・まちづくり協議会第4回幹事会  
出席者 山東理事
- 11日 入会審査会(協会3F)  
〃 取引士資格試験監督員説明会(メートプラザ)
- 20日 取引士資格試験(佐賀学園高校他2会場)
- 22日 財務月報調査
- 23日 第2回常務理事会(協会3F)
- 24日 森税理士 公益支出確認(協会2F)  
〃 入会審査会(協会3F)

### 11月

- 29日 全宅保証第2回総務・財務合同委員会  
出席者 平野会長  
〃 地域貢献委員会(地域貢献委員)(協会3F)
- 30日 総務・財務合同委員会(内部監査)(協会3F)
- 1日 全宅管理第4回正副会長・委員長合同会議(東京)  
出席者 平野会長  
〃 総務委員会(総務委員)(協会3F)
- 5日 九地連第4回運営協議会(大分)  
出席者 平野会長  
〃 九地連 交流会(大分)  
出席者 平野会長 外理事10名及び事務局2名
- 8日 地域貢献委員会(空家対策委員)(協会3F)
- 11日 佐賀市空き家対策室来所(協会1F)
- 12日 全宅保証第2回常務理事会(東京)  
出席者 平野会長  
〃 財務月報調査
- 13日 指導相談委員会(協会3F)  
第6回理事会(協会2F)  
宅暴協役員会(旅館あけぼの)
- 14日 杵藤支部研修会(北方公民館)  
中間監査(2F)  
地域安全・暴力追放県民大会(メートプラザ)  
出席者 平野会長 久米常務理事 大森常務理事
- 15日 相談所長・専任相談員研修会(協会4F)
- 18日 研修委員会(3F)
- 19日 入会審査会(協会3F)
- 20日 法定講習会(グランデはがくれ)
- 21日 伊万里市空き家相談会(伊万里市役所)  
相談員 山崎相談員(伊万里支部空家相談員)  
〃 全国不動産会議 佐賀県大会(佐賀市文化会館)  
出席者 平野会長
- 22日 不動産会館検討委員会(協会2F)
- 25日 親睦事業 支部間交流ボウリング大会(遊道楽)
- 26日 新規免許業者講習会(協会4F)  
〃 佐賀県居住支援協議会 外国人の居住支援に関する  
意見交換会(佐賀県市町会館)  
出席者 藤崎副会長 外1名
- 27日 全宅保証第4回理事会(東京)  
出席者 平野会長  
全宅連第4回理事会(東京)  
出席者 指山副会長
- 28日 全宅管理第4回理事会(東京)  
出席者 平野会長

# 事務局よりお知らせ



## 免許更新手続きは忘れずに!!

### 有効期限満了の90日前から30日前までの間に提出

宅地建物取引業法施行第3条の規定により、宅地建物取引業免許の更新を受けようとする者は、免許の有効期限満了の90日前から30日前までの間に免許申請書を提出しなければなりません。

免許の更新の申請がなされないまま、有効期限を過ぎると現在の免許は失効となり、新たに免許取得の手続きが必要となりますので、十分注意願います。

- ※ **免許更新書類の提出先は「佐賀県県土整備部建築住宅課」**  
【建築住宅課での処理は期間がかかる傾向にありますので、早めの手続きを推奨します。】

**ご注意!**

免許更新での名簿登載事項の変更は出来ません。

変更事項がある場合は、必ず更新の前に届出をして下さい。

各種変更届は、宅建業法において事後30日以内に届出なければならないと定められています。

必ず、期限内に県並びに協会へ提出して下さい。

(書類等は事務局にあります。ご連絡ください)

事務局にて、免許更新・変更届の書類チェックを行っております。

お気軽にお問い合わせください!

担当 ふるかわ  
古川

## 佐賀県の証紙を事務局で販売しております。

佐賀県へ提出する各種許可・認可申請の手数料などを納付する場合、申請書等に貼付するものです。  
佐賀県証紙についてのお問合せは事務局まで。

担当 いしい  
石井



◆サイトサガをご利用ください！！

★<http://www.s-takken.jp>

見やすく操作性の良い画面にすると共に、物件検索の機能が充実しております。同時にスマートフォン対応もしております。是非不動産物件情報をご覧ください。

協会会員の皆様には、右上の協会会員専用入口から会員様向け情報（行事予定や契約書ダウンロード、パソコン会員専用画面入口）をこれまで通りご利用いただけます。

その他、お問い合わせ等は宅建協会事務局までお願い致します。

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会  
(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

発行人 会長 平野 実  
編集人 総務委員長 山口 英則  
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目1番10号  
TEL (0952) 32-7120  
FAX (0952) 32-7153